

令和2年度鹿児島大学医学部医学科ベストティーチャー賞 実施要領

1. 選考対象者

医学部医学科及び医歯学総合研究科開設の授業・実習科目を担当する常勤職員（特任教員を含む。）のうち、今年度の前期から後期までの教育活動の実績が次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 授業において、卓越した指導力で教育効果の高い授業を実践した者
- (2) 教育方法の工夫又は改善に取り組み、顕著な教育効果をあげた者
- (3) その他ベストティーチャーとしてふさわしいと認められる者

2. 選考

ベストティーチャー候補者は医学部医学科学生及び医歯学総合研究科学生、医学部医学科及び医歯学総合研究科開設の授業・実習科目に関わる教員の推薦を受けた者とする。

ベストティーチャーの決定は医学部FD委員会医学科部会及び医歯学総合研究科FD委員会が候補者の推薦内容等を考慮し、対象者を決定するものとする。なお、医学部FD委員会医学科部会及び医歯学総合研究科FD委員会は、選考のために必要があればベストティーチャー候補者から意見若しくは資料等の提出を求めることとする。また、必要に応じて学生に聞き取りを行い、学生の代表を選考の場に参加させることも考慮する。

なお、受賞者については、以後のベストティーチャー賞の再選及び多選は認めないものとするが、医学科ベストティーチャー賞の再選については、全学のベストティーチャー賞にノミネートされるまで再選可とする。

対象者のうち、ベストティーチャーとして最もふさわしい者を最優秀ベストティーチャー賞、それに準ずる者をベストティーチャー賞として選出することがある。

3. 推薦書の提出について

提出書類

様式は、添付のものを利用すること

- (1) 申請書（様式1）

- (2) 教育活動の実績を証明する資料等 ※推薦者が必要に応じて提出するものとする

※別途WEBによる推薦の実施について通知を行い、WEBによる推薦を行った場合は上記の書面の提出を省略できるものとする

提出期間 令和3年3月1日～令和3年3月31日 17時まで

提出先

医歯学総合研究科 学務課医学教務係

4. 推薦書提出にあたっての留意事項

- ・推薦できる候補者は1人1名までとし、重複して推薦書を提出することはできない。
- ・医学部医学科及び医歯学総合研究科開設の授業・実習科目を担当する常勤職員にあつては自薦他薦を問わない。
- ・推薦書には推薦者（記入者）の氏名、選考基準の該当項目及びその具体的理由について記載するものとし、記載が無い場合は推薦を無効とする。

5. 受賞者の責務

受賞した教員は、授業方法、授業形態や教材の工夫などについてFDガイド等で紹介するとともに、医学部FD委員会医学科部会又は医歯学総合研究科FD委員会が実施するFD活動に協力を行うものとする。